

安全データシート

1. 化学物質等及び会社情報

化学品の名称(製品名)

SketchPaint PRO

会社名	株式会社ニシムラ(輸入業者)
製造元	MagPaint Europe B. V. (オランダ)
住所	〒132-0035東京都江戸川区平井1-8-2
担当部門(作成者)	西村 純一
電話番号	03-3685-5200
FAX番号	03-3637-4105
作成日	2016年12月25日
製品の種類	塗料/接着剤
用途	塗料・表面処理剤・その他
整理番号	016-1

2. 危険有害性の要約

【最重要危険有害性及び影響/特定の危険有害性】

- ・人の健康に対する有害な影響
 - 皮膚への刺激
 - 眼への重篤な刺激

【GHS分類】

- ・絵表



- ・注意喚起語
 - 危険
- ・危険有害情報
 - 強い眼への刺激
 - 長期にわたる又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ
 - 皮膚刺激
- ・物理化学的有害性
 - 区分外
- ・健康に対する有害性
 - 眼に対する重篤な損傷又は眼刺激 区分2
 - 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(肺吸入)
- ・環境に対する有害性
 - 区分外
- ・注意書き
 - 予防策
 - * 本来の用途以外に使用しないでください。
 - * 使用前に取扱説明書を入手してください。
 - * すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないでください。
 - * 粉塵/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないでください。
 - * 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用してください。
- ・応急処置
 - * 気分が悪い時は、医師の診断/手当を受けてください。
 - * 口を漱いでください。
 - * 容器からこぼれたときは、砂などを散布した後、処置してください。

- * 吸入した場合: 気分が悪い時は医師に連絡してください。
- * 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させてください。
- * 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗ってください。次にコンタクトレンズを着用して容易にはずせる場合ははずしてください。その後も洗浄を続けてください。
- * ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診断/診察を受けてください。
- * 眼の刺激が続く場合: 医師の診断/診察を受けてください。

・保管

- * 施錠して保管してください。
- * 直射日光や水濡れは厳禁です。
- * 塗料等の缶の積み重ねは3段までにしてください。輸送中も50℃以上(スプレー缶は40℃以上)の温度に暴露しないでください。

・廃棄

- * 内容物/容器を国/地方自治体の規則に従って産業廃棄物として廃棄してください。

3. 組成及び成分情報

【単一化合物・混合物の区分及び毒物・劇物の区分】

・混合物

化学名	CAS No.	濃度 濃度範囲%	備考					
			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
3-トリメキシシリルプロピルアミン ジ-n-ジブチルソラリト	13822-56-5 77-58-7	30以下 0.2以下						

【注1】

- (1)はPRTR法施工例別表第一の特定第1種指定化学物質に該当する「号の番号」
- (2)はPRTR法施工例別表第一の第1種指定化学物質(但し(1)を除く)に該当する「号の番号」
- (3)はPRTR法施工例別表第二の第2種指定化学物質に該当する「号の番号」
- (4)は安全衛生法57条の2にかかわる施工例別表第9の通知対象物に該当する「号の番号」
[*]は2017年3月改正 追加物質
- (5)は企業秘密
- (6)は自治体(都道府県、政令指定都市)独自設定のPRTR対象物質(国が定めるPRTR法対象物質を除く)

【注2】

化合物の異性体においてPRTR法で一部の異性体を号の名称と定める場合(Aとする)と安全衛生法では異性体全体の総称で号の名称を定めている場合(Bとする)、BはAを除いた濃度で表す。

【注3】濃度 濃度範囲%

- (1) PRTR法該当物質は濃度%で、安衛法57条の2該当物質は濃度範囲%で示す。
- (2) PRTR法該当の金属化合物等の場合では、下欄外に含有物%の計算根拠を記載している。
- (3) 表の中の数字が括弧で囲まれている場合は、次の場合
(3-1)対象物質であるが、規定値以下である場合。
(3-2)下の欄外に計算表がある場合で金属量等がPRTR報告の対象となる場合。

4. 応急処置

・吸入した場合

- 蒸気又は揮発成分を吸い込んで、気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にし、医師の診断を受けること。

・皮膚に付着した場合

- 付着物を布にて素早くふき取る。
- 大量の流水及び石鹼又は皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。溶剤、シンナーは使用しないこと。
- 外観に変化が見られたり、痛みがある場合には医師の診断を受けること。

・眼に入った場合

- 直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗うこと。
- 次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合ははずすこと。
- まぶたの裏まで完全に洗うこと。
- 直ちに医師の診断を受けること。

・飲み込んだ場合

- 誤って飲み込んだ場合には、安静に上体を起こして大量の水（可能であれば生理食塩水）を飲ませて、直ちに医師の診断を受けること。
- 嘔吐物は飲み込ませないこと。
- 医師の指示による以外は無理に履かせないこと。
- ・応急措置をする者の保護
 - 適切な保護具（保護メガネ、保護マスク、手袋等）を着用する。
 - 喚起を行う。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤
 - (○)水、(○)炭酸ガス、(○)粉末、(○)泡、(○)乾燥砂、(○)粉末（リン酸塩類など使用するもの）、(○)霧状強化液、(○)その他
 - 直接水をかけることは効果的に少ないことがある。
- 消化方法
 - このもの自体に可燃性なし。
 - 分解成分：火災による分解成分は、一酸化炭素と二酸化炭素。
 - 消防士は、保護マスク、保護メガネ、保護衣を着用し、使用後は徹底的に清浄にする。

6. 漏出時の措置

- 【人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置】
 - ・作業の際には適切な保護具（手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等）を着用する。
 - ・周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。
- 【環境に対する注意事項】
 - ・河川等へ放出され、環境への影響を起こさないように注意する。
 - ・大量の流出で環境への影響が起こる場合は、地方自治体に連絡しその支持に従うこと。
 - ・湖、小川、池、地下水あるいは土壌も汚染しないように措置すること。
- 【封じ込め及び浄化の方法・機材】
 - ・漏出物は、密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。
 - ・付着物、廃棄物などは、関係法規にもとづいて処置すること。
 - ・スコップ、ウエス等で回収する。大量の流出には、盛土などで流出を防ぐ。水での洗浄など河川へ排出、環境汚染を引き起こす恐れもあり注意する。

7. 取り扱い及び保管上の注意

- 【取扱い】
 - ・換気の良い場所で取り行う。
 - ・容器はその都度密栓する。
 - ・皮膚、粘膜、又は着衣に触れたり、眼に入らぬよう保護具を着用する。
 - ・容器を開けるときは、飛散などに注意すること
 - ・取り扱い後は手、顔等をよく洗い、休憩所等に手袋等の汚染保護具を持ち込まない。
 - ・保護具の洗浄水は産業廃棄物として処置し、河又は排水溝に流さないこと。
 - ・作業者は、飲食や喫煙の前に顔や手を洗うこと。
- 【保管】
 - ・日光の直射を避ける。貯蔵温度は1～4 9℃
 - ・通報の良いところに保管する。・容器はその都度密栓する。

8. ばく露防止及び保護措置

- 【設備対策】
 - ・室内取り扱い作業の場合は、作業が直接被ばくされない設備とするか、局所排気装置等により作業者がばく露から避けられるような設備にする。
 - ・許容濃度

化学名	管理濃度 (ppm)	管理濃度 (mg/m ³)	ACGIH (ppm)	ACGIH (mg/m ³)
3-トリメチルシリルプロピルアミン	—	—	—	—
ジ-n-ジブチルチンナリレト	—	—	—	—

【保護具】

- ・呼吸器の保護具
 - その有害物質に対して適切な吸収かんを具備した保護マスクを着用する。
- ・手の保護具
 - 有機溶剤又は化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。特にケトン系、エステル系の強溶剤主体の製品を扱う場合、ポリウレタン材質、天然ゴム材質の耐溶剤手袋を着用するか、SDS記載成分に耐える適切な手袋をカタログより選び着用する。
- ・眼の保護具
 - 取り扱いには保護メガネを着用すること。
- ・皮膚及び身体の保護具
 - 必要に応じて皮膚が直接被ばく露されないような保護具を着用する。
 - 作業者は、顔面シールド、頭巾、保護衣を着用する。

9. 物理化学的性質

【化学物質等の外観】

- ・物理的状态 : () 気体、(○) 液体、() 固体
- ・色 : 透明（わずかに黄みを呈する）
- ・臭い : わずかな刺激臭
- ・PH 及びその濃度 : —
- ・沸点 : 情報を有していない
- ・融点、凝固点 : 情報を有していない
- ・発火点 : —

- ・引火点 : 65℃以上
- ・蒸気密度 : 情報を有していない
- ・密度 : 1.08 (水=1)
- ・溶解度 : 水に部分的に溶解する
- ・n-オクタノール/水分配係数 : 情報を有していない
- ・分解温度 : 情報を有していない
- ・粘度 : 56ku (ストーマー粘度計)

1 0. 安定性及び反応性

【反応性】

- ・通常の温度、圧力の下では安定である。
- 【特定条件下で生じる危険な反応】
- ・危険有害な分解生成物
 - 情報を有していない。
- ・その他
 - 水との接触は避ける。
 - 高温低温での保管は避ける。
 - 火気、熱源からは遠ざける。

1 1. 有害情報

【急性毒性】

化学名	LD50(経皮)	LD50(吸入)	粉塵・ミスト mg/l/1H	LD50(経口)
	mg/kg	蒸気 Ppm/1H		mg/kg
3-トリメチルシリルプロピルアミン ジ-n-ジブチルチンラリト	4.29 2000 以上	— —	— —	2.83 2071

【注】—は情報を有していないことを示す。

【眼に対する重篤な損傷又は眼刺激性】

- ・眼への刺激

【皮膚に対する重篤な損傷又は刺激性】

- ・皮膚刺激

1 2. 環境影響情報

- ・漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取り扱いに注意する。特に、製品や洗浄水が、地面や河川に直接流れないように対処すること。

1 3. 廃棄上の注意

【残余廃棄物】

- ・廃棄物はリサイクル等によりできるだけ排出量を削減することが望ましいが、やむを得ない場合は法にもとづき処理する。
- ・化学物質を含む製品、容器の廃棄物等は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約して処理をする。
- ・容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。
- ・廃棄物等を焼却処理する場合には、大気汚染防止法、廃掃法、ダイオキシン特別処置法及び都道府県条例にもとづき処置する。
- ・排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。
- ・廃棄物は、都道府県条例にもとづいて処理すること。
- ・使用済みの容器は、一定の場所を定めて集積する。

【汚染容器および包装】

- ・許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。
- ・環境に配慮し、空容器は内容物を完全に除去後、関係法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

1 4. 輸送上の注意

【輸送に関する規制及び分類に関する情報】

- ・陸上輸送
 - 荷送り人は運走者に運搬注意書（イエローカード等）を交付する。
 - 消防法、労働安全衛生法、毒劇物等に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。
- ・海上輸送
 - 船舶安全法に定めるところに従う。
- ・航空輸送
 - 航空法に定めるところに従う。
- ・国連番号：該当なし
- ・容器等級：
- ・指針番号：該当なし
- ・輸送の特定の安全対策及び条件
 - 取り扱い及び保管上の注意の記載に従うこと。
 - 容器に漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実にすること。
- ・その他：—

1 5. 適用法令

- ・使用において、都道府県条例に該当する場合、条例にもとづき取り行う。
- ・消防法第4類第二石油類（引火点65℃以上）
- ・労働安全衛生法：第57条 名称表示物質

- ・労働安全衛生法：第7条の2 通知対象物質

1.6 その他の情報

【引用文献】

- ・日本塗料工業会編集『原材料物質データベース』
- ・国際化学物質安全カード（ICSC）
- ・丸善：ザックス有害物質データブック
- ・中央労働災害防止協会：化学物質の危険・有害便覧
- ・RTECS：Resistry of Toxic Effects of Chemical Substances
- ・ACGIH：Threshold Limit for Chemical Substances and Rhysical Agents
- ・ChemiADVISOR,INC 製物質データベース
- ・原文：MagPaint Europe B.V. Riezenweg 2 7071 PR Ulft Quartz Primer

以上